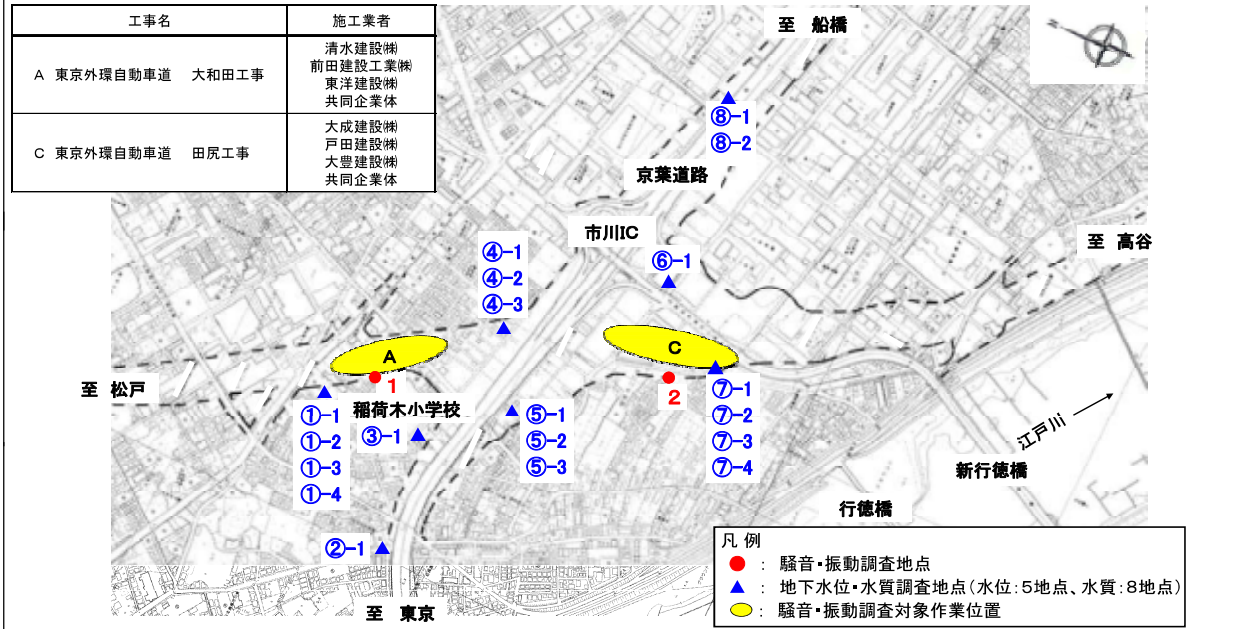


大和田・稲荷木・田尻地区の9月の調査結果のお知らせ

平泉は、東日本高速道路株式の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社
 千葉工事事務所 技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	60	40	9月23日 昼間(8時~18時)
2	田尻工事	62	39	9月17日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日9月7日、9日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○やや低いpHが一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査地点	①						②		③	
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1				
pH	7.4	7.4	7.7	7.9	7.7	7.6				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
調査地点	④		⑤		⑥		⑦		⑧	
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑧-1	⑧-2	⑧-3	
pH	7.4	-	7.1	3.5	7.2	8.1				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
調査地点	⑦		⑧							
	⑦-4	⑧-1	⑧-2							
pH	8.2	7.1	7.8							
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満							

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を指していることをいいます。

4. 地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

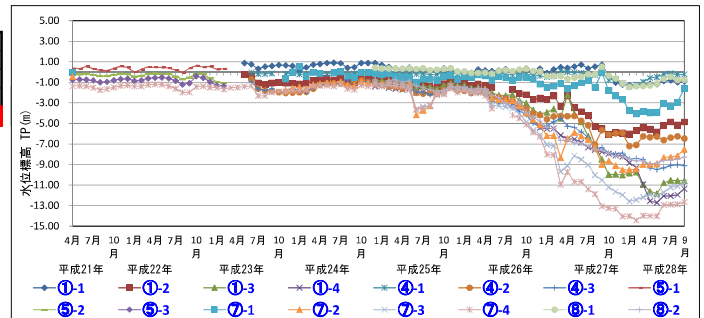
単位: T.P.m

調査地点	①				④			⑤		⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑦-1	⑦-2	
H28	7月	-0.82	-4.85	-10.53	-12.06	-0.13	-6.38	-9.09	-	-	-3.30	-8.28
	8月	-1.00	-5.15	-10.56	-11.94	-0.25	-6.25	-9.03	-	-	-2.94	-8.15
	9月	-0.92	-4.85	-10.58	-11.35	-0.22	-6.46	-9.11	-	-	-1.59	-7.51
調査地点	⑦		⑧									
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2								
H28	7月	-11.21	-12.89	-0.44	-8.56							
	8月	-11.12	-12.86	-0.77	-8.48							
	9月	-10.76	-12.65	-0.75	-8.26							

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

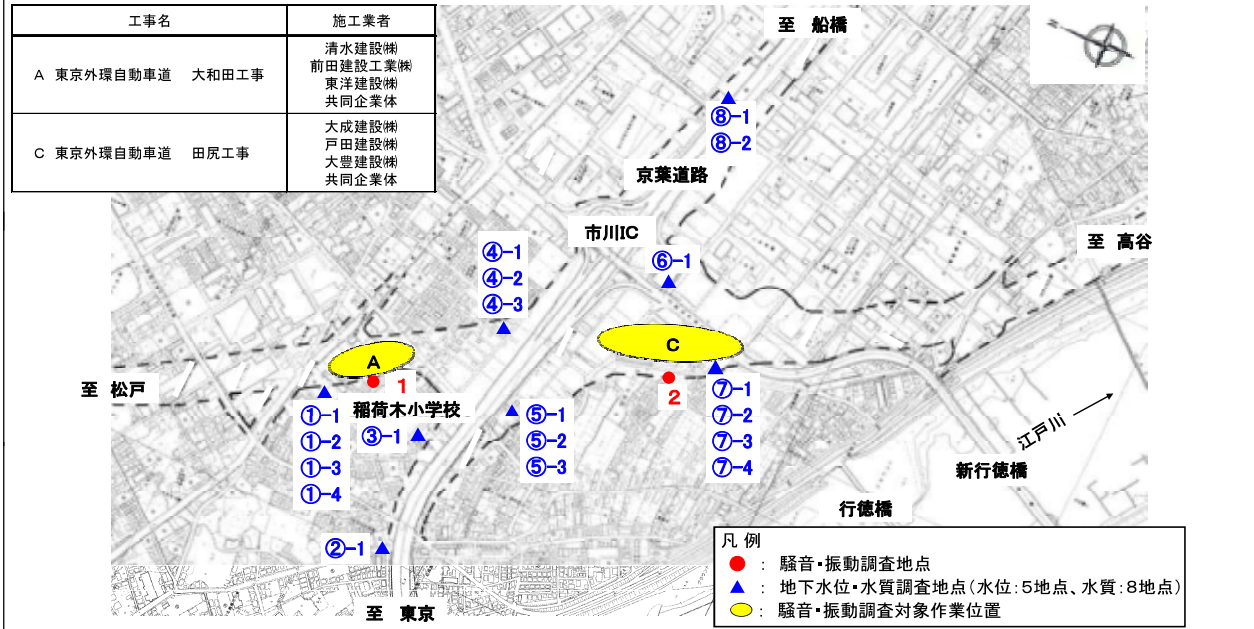


大和田・稲荷木・田尻地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社
 千葉工事事務所 技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	62	40	10月25日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	62	42	10月27日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日10月13日、14日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①						②	③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1		
pH	7.9	7.7	8.0	8.1	7.8	7.2		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	④						⑤	⑥
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3		
pH	7.6	-	6.8	5.8	7.2	7.3		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	⑦			⑧			⑨	
	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3		
pH	7.5	6.6	7.3					
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満					

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

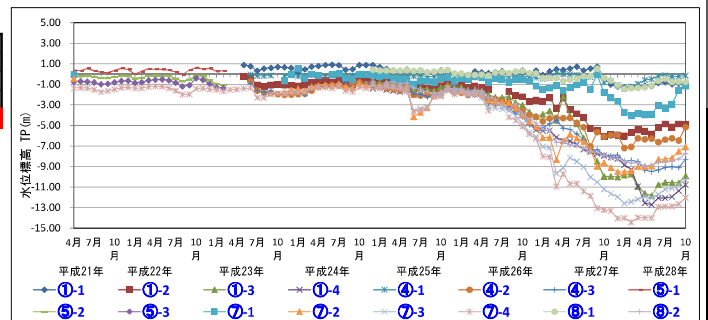
単位: T.P.m

調査地点	①				④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	
H28	8月	-1.00	-5.15	-10.56	-11.94	-0.25	-6.25	-9.03	-	-	-	-2.94	-8.15
	9月	-0.92	-4.85	-10.58	-11.35	-0.22	-6.46	-9.11	-	-	-	-1.59	-7.51
	10月	-1.00	-4.88	-9.92	-10.78	-0.14	-5.15	-8.28	-	-	-	-1.16	-7.08
調査地点	⑦		⑧		⑨								
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2							
H28	8月	-11.12	-12.86	-0.77	-8.48								
	9月	-10.76	-12.65	-0.75	-8.26								
	10月	-10.31	-12.03	-0.75	-7.75								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

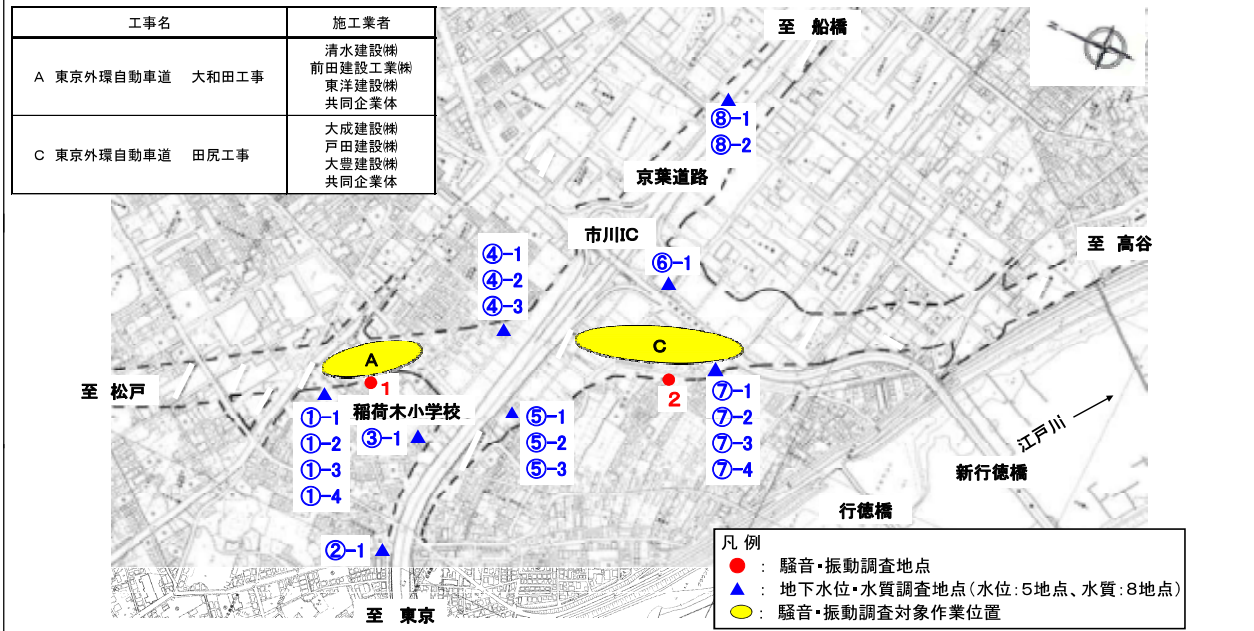


大和田・稲荷木・田尻地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社
 千葉工事事務所 技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	65	40	11月7日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	59	38	11月28日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日11月8日、9日、10日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①						②		③	
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1				
pH	7.8	7.6	7.9	8.1	7.4	7.3				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
調査地点	④		⑤		⑥		⑦		⑧	
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑧-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2
pH	7.1	-	7.0	6.3	7.2	7.8				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
調査地点	⑦		⑧							
	⑦-4	⑧-1	⑧-2							
pH	8.1	6.7	7.7							
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満							

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

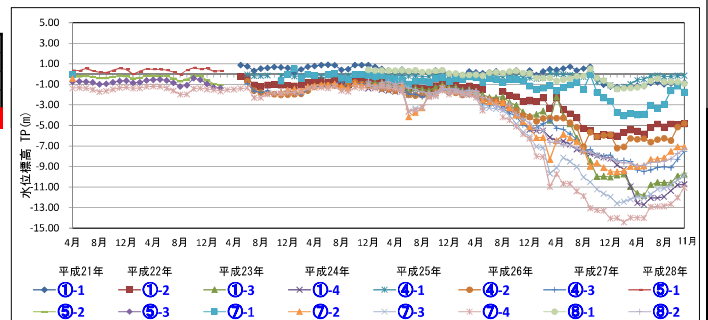
単位: T.P.m

調査地点	①				④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	
H28	9月	-0.92	-4.85	-10.58	-11.35	-0.22	-6.46	-9.11	-	-	-	-1.59	-7.51
	10月	-1.00	-4.88	-9.92	-10.78	-0.14	-5.15	-8.28	-	-	-	-1.16	-7.08
	11月	-0.80	-4.83	-9.73	-10.72	-0.15	-4.81	-7.53	-	-	-	-1.76	-7.07
調査地点	⑦		⑧										
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2									
H28	9月	-10.76	-12.65	-0.75	-8.26								
	10月	-10.31	-12.03	-0.75	-7.75								
	11月	-9.86	-11.06	-0.93	-7.30								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

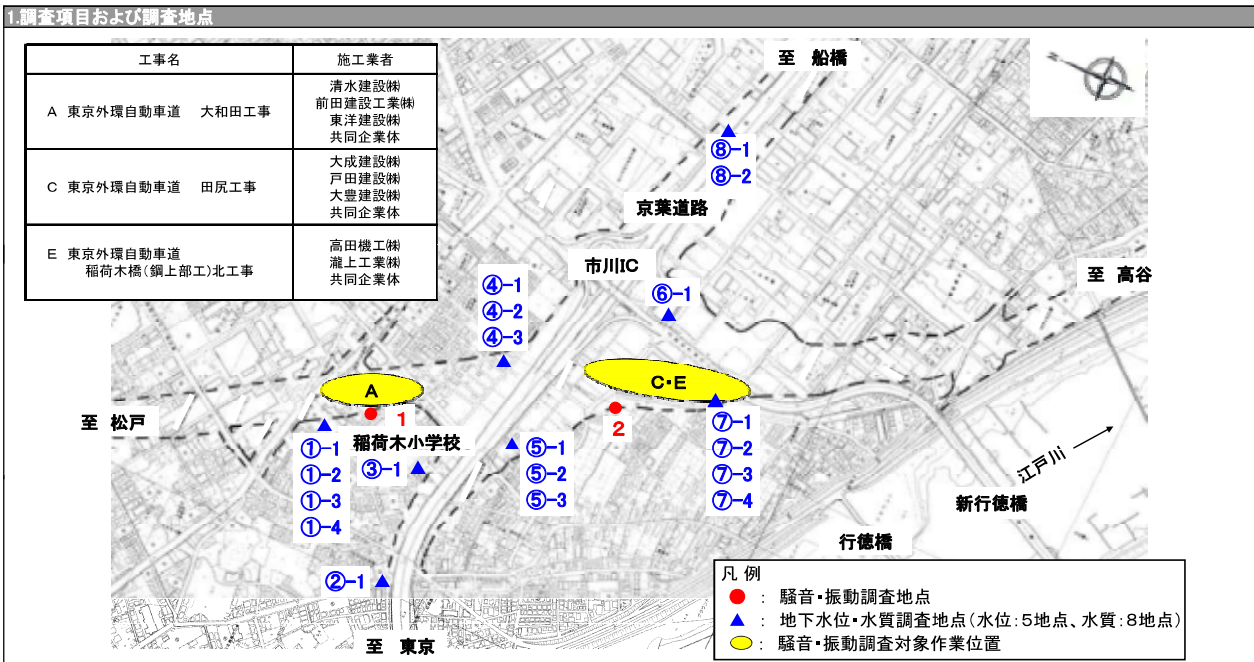
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株
 千葉工事事務所 技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	60	37	12月12日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事 稲荷木橋(鋼上部工)北工事	66	38	12月27日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日12月6日、7日、8日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.2	7.8	8.1	8.1	7.6	7.3
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②					
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.4	-	6.8	6.0	7.3	7.8
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	③			④		
	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑦-4	⑧-1	⑧-2
pH	7.9	6.8	7.7	7.9	6.8	7.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①						④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3		
H28	10月	-1.00	-4.88	-9.92	-10.78	-0.14	-5.15	-8.28	-	-	-	-1.16	-7.08		
	11月	-0.80	-4.83	-9.73	-10.72	-0.15	-4.81	-7.53	-	-	-	-1.76	-7.07		
	12月	-1.19	-4.84	-8.78	-9.30	-0.24	-4.78	-6.98	-	-	-	-1.93	-6.73		
調査地点	②			③			⑥			⑧					
	②-1	②-2	②-3	③-1	③-2	③-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑧-1	⑧-2	⑧-3			
H28	10月	-10.31	-12.03	-0.75	-7.75	-	-	-	-	-	-	-			
	11月	-9.86	-11.06	-0.93	-7.30	-	-	-	-	-	-	-			
	12月	-9.31	-9.97	-1.06	-6.63	-	-	-	-	-	-	-			

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

